



広報

7月/2023-No.27 やさしい日本語

HAMAMATSU



広報はままつに載っている情報は、市のホームページにも載っています。「QRコード」の言葉とマークは、(株)デンソーウェブが権利をもっています。

浜松市に住んでいる人の数：790,324
浜松市に住んでいる外国人の数：27,633
(5月に計算した数です。)

広報はままつ「やさしい日本語版」は、広報はままつから大切なことを選んで作りました。広報はままつ「やさしい日本語版」に載っている電話番号に電話すると担当の人が日本語で答えます。

広報はままつ「やさしい日本語版」に載っているイベントなどの情報は6月14日に書きました。

広報 はままつ
2023年7月 表紙

広報プラスはままつ

「広報はままつ」がおよそ100カ国の言語とやさしい日本語に自動翻訳できるウェブページです。



カナル・ハママツ

浜松市公式の多言語情報サイト「カナル・ハママツ」では、6つの言語とやさしい日本語で生活に必要な情報を読むことができます。



お知らせ

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) についてのお知らせ

Q 熱やせきなどがあります。どうすればいいですか。

A 「かかりつけ医」(いつも行くお医者さん)に電話で相談します。

「かかりつけ医」を決めていないときは、新型コロナコールセンターに電話します。電話をするとメッセージが聞こえます。メッセージの後に「1」を押します。相談ができます。

浜松市新型コロナコールセンター (電話相談)
TEL 0120-368-567 (0円)
※メッセージの後に番号ボタンを押す

番号	問い合わせメニュー	受付時間
1	発熱等受診相談センター 熱やせきなどがあり、感染が心配な人の相談	24時間つながる 毎日つながる
2	新型コロナにかかった人の体調不良について 家で病気をなおすときに体の状態が悪くなった場合など	

※療養証明書の発行など、体調不良ではない問い合わせや相談をしたいときは、生活衛生課(☎453-6118)に電話してください。

電力・ガス・食料品などの価格が高くなったための支援金を給付します 1世帯につき3万円

	案内が届く世帯	案内が届かない世帯
条件	・2023年6月1日に浜松市に住民としての登録があり、世帯(同じ住所と一緒に住んで暮らしている家族)全員の2023年度の住民税均等割が課税されていない世帯 ・税金の修正、離婚、死に別れなどで、世帯の全員が課税されなくなった場合は、給付金もらえる可能性があります。コールセンターに電話してください	2023年1月から2023年9月までの間に収入が減って、住民税が課税されない場合と同じく収入となった世帯
金額	1世帯につき3万円	
手続き	支援金もらえる世帯には6月末から7月の間に案内を送付しています。詳しいことは届いた案内を見てください。 【支援金もらえるお知らせが届いた世帯】 ◎基本的に手続きはありません。 ◎受け取る口座の変更や支援金をもらうことを断る場合は、支援金もらえるお知らせに書いてある締め切りの日までにコールセンターに電話してください。 【確認書が届いた世帯】 支援金をもらいたい場合は、確認書と添付の書類を提出してください。	申し込み書と添付の書類の提出が必要です。対象となる条件や申し込み方法など詳しいことは、コールセンターに電話してください
締め切り	2023年10月2日(月曜日)までに郵便局に出してください	
問い合わせ	浜松市価格高騰重点支援給付金コールセンター ☎0120-034-053 (8:30~17:15/土・日曜日、祝日はお休み) 市HP ▶ 非課税世帯給付金 検索	

8月から国民健康保険（農業や自営業の人が入る保険）被保険者証・後期高齢者（75歳以上の人）医療被保険者証などが変わります

●国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証	
保険証の色	うぐいす色(緑色)からクリーム色(黄色)に変わります
お届け方法	7月31日までに世帯主に郵便で届きます

【国民健康保険限度額適用認定証について】

〈69歳以下の人〉

続けて使いたい人は更新の（新しくする）手続きが必要です。住んでいる区の長寿保険課へ（8月終わりまでに申し込むと、8月1日から使える認定証を受け取れます）

〈70歳から74歳までの人〉

次の①または②にあてはまる場合は、新しい認定証が7月終わりごろまでに郵便で届きます。

7月31日までに届かなかった場合は、住んでいる区の長寿保険課へ電話をしてください。

- ①：課税所得が1,450,000円以上で6,900,000円より少ない70歳～74歳までの国民健康保険に入っている人がいる家庭の人
- ②：家庭全員が市民税非課税の人

市HP ▶ [国保 保険証](#) [けんさく 検索](#)

国民健康保険被保険者証について

国民健康保険被保険者証について
 国民年金課（資格・賦課） ☎457-2888



国民健康保険限度額適用認定証について

国民健康保険限度額適用認定証について
 国民年金課（給付） ☎457-2887



●後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証	
保険証の色	オレンジ色から藤色(紫色)に変わります
お届け方法	7月中旬に本人に郵便で届きます

【後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証など】

今、認定証を持っている人で、8月より後も対象になる人に、新しい認定証が8月初めまでに郵便で届きます。新しく認定証が必要な人は、住んでいる区の長寿保険課へ電話をしてください。

市HP ▶ [後期高齢 保険証](#) [けんさく 検索](#)

国民年金課 ☎457-2889



【問い合わせ先】【各区長寿保険課】				
なか	☎457-2053	（後期高齢者医療被保険者証）	みなみ	☎425-1582
中	☎457-2216	（国民健康保険被保険者証）	きた	☎523-2864
東	☎424-0183		はまきた	☎585-1125
西	☎597-1166		てんりゅう	☎922-0021

※2024年1月1日、区の再編により区の名前が変わりますが、今回郵送する保険証・認定証などは、1月1日より後も、今の区の名前で使えます

固定資産税（土地や建物にかかる税金）・都市計画税

第2期の税金を納める期限は7月31日（月曜日）です。
 口座振替で納める方法が便利です。



市HP ▶ [しぜい 市税](#) [のうきげん 納期限](#) [けんさく 検索](#)

【問い合わせ先】 どう納めるか……税務総務課 ☎457-2261
 課税内容について…資産税課 ☎457-2155




はままつしけつこんしんせいかつしえんじぎょうほじょきん
浜松市結婚新生活支援事業補助金

結婚して新しい生活をスタートするために、支払ったお金の一部を補助します。
対象: 2023年4月1日～2024年1月31日までの間に支払った、住宅を買ったお金、住宅のリフォームのために支払ったお金、住宅を借りるために支払ったお金、引越に支払ったお金。

- 条件:** ① 2023年3月1日から2024年1月31日までの間に婚姻届が受け付けられた夫婦
 ② 夫婦両方とも婚姻日時点の年齢が39歳以下であること
 ③ 令和4年分の世帯の合計所得が500万円より少ないなどの条件があります

申し込み: 直接、次世代育成課へ連絡してください。【2024年1月31日(水曜日) 締切】

※補助金の申し込みが、予算に達した場合は受け付けを終了します
 ※窓口で申し込むときは、申し込む前に電話で予約をしてください

市 HP ▶ [結婚新生活支援事業補助金](#) [検索](#) 

次世代育成課 ☎457-2795

しょう ひと てあて
障がいのある人への手当

障がいのある人への手当には、次のものがあります。詳しくは、各区社会福祉課へ電話してください。

- ① **特別障害者手当:**
 20歳以上で、重い障がいがあり、いつも特別な介護を必要とする自宅で生活している人
- ② **障害児福祉手当:**
 19歳以下で、重い障がいがあり、いつも介護を必要とする人
- ③ **特別児童扶養手当:**
 19歳以下の介護が必要な障がいがある子供を育てる親など
- ※今、受けとっている人は、毎年8月に所得(給料)状況届を出す必要があります。当てはまる人には、案内を郵便で送ります

【問い合わせ先】					
しょうがいほけんふくしか 障害保健福祉課	☎457-2212	にしくしゃかいふくしか 西区社会福祉課	☎597-1159	はまきたくしゃかいふくしか 浜北区社会福祉課	☎585-1697
なかくしゃかいふくしか 中区社会福祉課	☎457-2057	みなみくしゃかいふくしか 南区社会福祉課	☎425-1485	てんりゅうくしゃかいふくしか 天竜区社会福祉課	☎922-0024
ひがしくしゃかいふくしか 東区社会福祉課	☎424-0176	きたくしゃかいふくしか 北区社会福祉課	☎523-2898	—	—


市 HP ▶ [各種手当](#) [検索](#) 

しょうがいほけんふくしか
障害保健福祉課 ☎457-2212

こそだ しえんか
子育て支援課


●ひとり親家庭が病院などで支払うお金の一部を市が支払います

対象: 19歳以下の子供を扶養しているひとり親家庭など
【問い合わせ・申し込み】 住んでいる区の社会福祉課へ電話してください(下の表)

HP ▶ [びっぴ ひとり親家庭等医療費助成](#) [検索](#) 

●児童扶養手当(ひとり親家庭のための手当)を受け取るための手続き

対象: 18歳以下の子供(18歳になった日より後の最初の3月31日までの子供)を育てているひとり親家庭など
【問い合わせ・申し込み】 住んでいる区の社会福祉課へ電話してください(下の表)

HP ▶ [びっぴ 児童扶養手当](#) [検索](#) 

【問い合わせ先】					
なかくしゃかいふくしか 中区社会福祉課	☎457-2035	みなみくしゃかいふくしか 南区社会福祉課	☎425-1463	てんりゅうくしゃかいふくしか 天竜区社会福祉課	☎922-0023
ひがしくしゃかいふくしか 東区社会福祉課	☎424-0175	きたくしゃかいふくしか 北区社会福祉課	☎523-2893	—	—
にしくしゃかいふくしか 西区社会福祉課	☎597-1157	はまきたくしゃかいふくしか 浜北区社会福祉課	☎585-1121	—	—

こそだ しえんか
 子育て支援課 ☎457-2792

市営住宅に住みたい人を募集します (2023年度第2回定期)

申し込み: 8月1日(火曜日)から9日(水曜日)まで
※募集する団地の一覧表などを7月20日(木曜日)から配ります
資料を配る場所: 市内のすべての区役所・舞阪協働センター・引佐協働センター・三ヶ日協働センター・佐久間協働センター・水窪協働センター・春野協働センター・龍山協働センター・各管理センター
※期間中に申し込みがなかった住宅は、いつでも申し込みができます(申し込んだ順番に受け付けます)
【問い合わせ・申し込み】 市営住宅管理センター(フジヤマ元城ビル5階) ☎457-3051
 市営住宅北部管理センター(浜北中央ビル2階) ☎401-0323

HP ▶ [はままつしえいじゆうたくかんり 浜松市営住宅管理センター](#) [けんさく 検索](#)
 住宅課 ☎457-2455



多文化共生活動に進んで取り組む市民・団体・会社を表彰します

市内でもとても良い多文化共生(国籍や民族などが違う人々がお互いを認めあい、地域の中で一緒に生きていくこと)の活動を行う市民・団体・会社を募集し、表彰します
対象: 市民・市内の団体や会社
条件: ①市内での活動を5年以上行っていること
 ②他の手本となるような、今までにないとても良い活動または長く続けている活動を行っていること
申し込み: 国際課の窓口に来てください。または郵便・Eメールで送ってください(7月31日(月曜日)に必ず着くように)

市HP ▶ [たぶんかきょうせい ひょうしょう 多文化共生 表彰](#) [けんさく 検索](#)
 国際課 ☎457-2359



多文化共生センター

●外国人のための相談会 (0円)

内容	開催日	時間
行政書士に相談する・外国人と日本人との間に起こったトラブルの解決のサポートをしてくれる(行政書士ADR)	8月5日(土曜日)	13:00~ 16:00
弁護士に相談する	8月19日(土曜日)・31日(木曜日)	
社労士に相談する	8月24日(木曜日)	
在留資格(日本に住む資格)について相談する	9月7日(木曜日)	

●外国人のためのメンタルヘルス相談

日時: 9月2日(土曜日) 14:00~16:00
<共通項目>場所: クリエイト浜松(中区早馬町) **申し込み:** クリエイト浜松(多文化共生センター)に行くか、電話してください。申し込んだ順番に受け付けます

HP ▶ [HAMAPO](#) [けんさく 検索](#)
 (中区早馬町) ☎458-2170



日本語教室 ひらがな・カタカナ・漢字クラス(南区・全部で12回)

日時: 8月26日~11月18日の毎週土曜日 13:00~16:00
場所: 白脇協働センター(南区寺脇町)
申し込み: 【窓口】申し込んだ順番に受け付けます
※受け付けのときに簡単な試験をします。申し込みの前に電話をしてください

HP ▶ [HAMAPO](#) [けんさく 検索](#)
 外国人学習支援センター ☎592-1117



広報はままつ やさしい日本語版 2023年7月号

編集: 株式会社はまおん

発行: 広聴広報課 ☎457-2021

月に1回発行

発行: 1,500部